愛媛県 野村ダム関係

★ダム放流(豪雨災害)で、家の下の土手がえぐられて、住めない。

(1) 状況

- ①当初、市が立ち入り禁止としたが、家屋自体の被害は無いとして罹災証明が発 行されず、その後市自身が立ち入り禁止テープを除去。
- ②住人は怖くて住めないと訴え。
- ③隣家は、自費である程度直して住んでいるが、何の保障も無い。
- ④市は、被災者として仮設住宅への入居は認めているのに、対応が矛盾している。

(2) 要望

- ①土手を災害復旧として対応すること。
- ②住めないなら、全壊とみなして公的な支援を適用すること。







